

令和2年度

事業報告書

社会福祉法人雲南広域福社会

目 次

I. 総括	P 1
II. 法人運営	P 3
1. 理事会、評議員会	P 3
2. 監査	P 5
3. 評議員選任・解任委員会	P 6
4. 政策運営会議	P 6
5. 所長会議	P 6
III. 各事業所の事業報告	P 6
1. 就労支援事業所しゃぼん玉工房	P 7
① 就労移行支援事業	
② 就労継続支援B型事業	
③ 就労定着支援事業	
2. 生活介護事業所にじいろ	P 10
3. 共同生活援助事業所レインボーハイツ	P 13
4. 児童発達支援事業所さくら教室	P 16
5. 相談支援事業所そよかぜ館	P 18
6. 雲南障がい者就業・生活支援センターアーチ	P 21
7. 地域活動支援センターパレット	P 25
IV. 事業活動の運営に当たって	P 29
1. 利用者の人権尊重、苦情解決	P 29
2. 職員の研修、教育	P 29
3. 防災対策	P 31
4. 関係機関との連携、運営の公開	P 31
5. 地域の人材育成や地域啓発	P 31
6. 福祉団体への支援	P 32

令和2年度雲南広域福祉社会事業報告書

1. 総括

近年、少子高齢化が一層進行する中で、障がいのある方の増加、特に重度障がいの方が増える傾向にある。そうした中で「すべての人々がその人らしい生活ができるよう支援する」社会福祉法人の役割も重要になっている。

また、障害者総合支援法の一部改正法(平成28年5月成立)が、平成30年4月から完全施行され、就労定着支援事業や自立生活援助事業が新設されると同時に高齢化・重度化に重きを置いたサービス展開と多様なニーズに対するより柔軟で適切な対応が求められるようになった。

こうした中で、私たちは「障がい者(児)支援 第3次中期事業計画」(平成30年度～平成34年度)を策定し、「就労定着支援事業」及び「自立生活援助事業」等を新たに実施していくこと、また、バリアフリーに対応したグループホームの開設や児童発達支援事業の推進について検討し、地域のニーズに対応した事業運営と魅力的な職場づくりを目指すこととした。

そして、令和2年度決算においては、収入では、給付費は、就労支援事業所「しゃぼん玉工房」が利用者の増と加算率の増等により大幅増となったが、一方、児童発達支援事業所「さくら教室」は、延べ利用者の減により大幅に減少した。法人全体では、給付費収入は増加となった。一方、支出面では人件費・事務費は前年に比べて減少はしたが、事業費の支出は、横ばいとなった。結果として法人全体では、単年度収支は、黒字となったが、令和3年度以降、引き続き財政的に厳しい状況が続いていく。

更には、職員の人材の確保にも影響が生じており、第3次中期事業計画に沿った法人の経営戦略については、実績とその評価によって、検討を重ねつつ見直しを図っていく必要に迫られている。

私たちの法人が果たすべき役割はますます重要となっており、法人の現状と課題について役員と職員が情報を共有しながらしっかりと議論すること何よりも大切になってきている。

そのことを通じて、具体的な目標設定等や方向性を明らかにして、地域貢献を継続していける法人となること、すなわち「健全な法人運営」に全力を傾注していかなければならない。

以下各事業について報告する。

1. 障がい福祉サービス事業所の就労支援事業所しゃぼん玉工房では、以下のとおり取り組んだ。
 - ① 就労移行支援事業では、利用者個々の適性に応じた職場実習や就労準備支援を行なった。また、就職した方が勤務する職場への訪問等により定着支援を行なった。
 - ② 就労定着支援事業では、就労移行支援事業等を利用し、一般就労後、6か月経過した障がい者の就労に伴う生活上の支援ニーズに対応できるよう、事業所や家族等との連絡調整等の支援を行なった。
 - ③ 就労継続支援B型事業では、体力や職業能力に応じた作業に従事できるよう支援した。また作業の拡充と工賃向上を目指したが、コロナ禍の影響を受け、クリーニングでの作業量の減少や、野菜出荷(農作業)での学校給食センターへの納品の減少となった。一方、施設外作業では、雲南市水道局水源地の草刈り作業やバスセンター清掃作業等を受託し、安定した作業量の確保ができた。

2. 障がい福祉サービス事業所の生活介護事業所にじいろでは、生産活動と余暇活動、健康管理に関して支援を行った。生産活動では、コロナ禍の影響で、仕事の受注量が減少し、法人内の事業所、関係機関の協力を得て作業の確保ができたが、全体の作業量は減少し作業収入は減少した。余暇活動では、外出の機会を増やし、季節感や賑わいを経験する機会を創った。健康管理では専門職に講師を依頼して、講義や実技を通して学ぶ機会を増やした。また、送迎ルートの拡充も行って、利用契約者の増加につながった。
3. 障がい福祉サービス事業所の共同生活援助事業所レインボーハイツでは、以下のとおり取り組んだ。
 - ① 四箇所のユニット毎に各利用者一人一人の状況に応じて、安心して共同生活が継続できるよう支援した。
 - ② 衣食住全般に渡る日常生活や金銭管理、健康管理や余暇支援、また就労している利用者の就労継続支援等に取り組んだ。
4. 児童福祉サービス事業所の児童発達支援事業所さくら教室では、以下のとおり取り組んだ。
 - ① 就学前の児童に対して児童発達支援事業、学齢期の児童・生徒に対して放課後等デイサービス事業を日数・時間を拡充し、集団療育、個別療育に取り組んだ。
 - ② 雲南市、奥出雲町、飯南町から受託して実施した障がい児通園事業では、飯南町、奥出雲町で定期的に療育支援を行った。島根県東部発達障害者支援センターの協力を得て、保護者が「子どもとの関わり方」を学習できるようペアレントトレーニングに取り組み家族支援を行った。また、相談機関につながる前の親子を対象に遊びの教室を開催し、親子の触れあい方を遊びを通じて伝えるよう支援した。
5. 相談支援事業所そよかぜ館では、以下のとおり取り組んだ。
 - ① 雲南市、奥出雲町、飯南町から市町村相談支援事業を受託して、障がいのある方や家族からの生活相談に応じた。
 - ② 指定相談支援事業所としてサービス等利用計画を作成し、障がい福祉サービス事業者等との調整を行った。
 - ③ 島根県高次脳機能障がい者支援事業圏域相談支援拠点事業を受託し、高次脳機能障がい者の地域生活の相談に応じた。
 - ④ 病院や施設での入院入所から退院・退所して地域生活に移行できるよう地域移行支援に取り組むとともに、単身で生活する障がい者等が地域での生活を継続できるよう地域定着支援に取り組んだ。
6. 雲南障がい者就業・生活支援センターアーチでは以下のとおり取り組んだ。
 - ① 障がい者に対する就労支援や職場定着支援、事業主に対する障がい者雇用や雇用管理への助言、働く仲間のグループ育成や交流会の開催、関係機関との就労支援ネットワーク構築等に取り組んだ。
 - ② 就労学習会、就職ガイダンス、マナーアップ講座等、障がい者の就労意欲の向上、働く上で必要な知識やスキルを身につけるための研修会を開催した。

③ 「雲南地域はたらく応援プロジェクト」と称し、地域の障がい者就労支援関係機関が連携・協力し、就労系福祉サービス事業所利用者の就労支援に取り組んだ。

7. 地域活動支援センターパレットでは、以下のとおり取り組んだ。

① 雲南市、奥出雲町、飯南町から地域活動支援センターⅠ型事業を受託して、日常的に創作活動や軽作業による生産活動、障がい当事者の自主的活動の支援や広域的な交流活動等を行った。

② 雲南市、奥出雲町、飯南町から地域生活支援事業や社会参加促進事業等を受託して、手話通訳者の設置、芸術・文化教室の開催や視覚障がい者の社会研修等に取り組んだ。

8. 新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応を以下のとおり行った。

① 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金事業（感染症対策徹底支援事業、慰労金支給事業）の活用を図った。

② 各事業所において感染拡大防止のため、一部の会議、行事、活動等において、中止・延期・縮小の措置をとった。（ふれあいまつり、障がい者スポーツ大会、雲南地域スポーツ大会等）

③

しゃぼん玉工房では、雲南市内の学校が休校となったため、4月～5月に学校給食用に予定していた野菜の納品が出来なかった。

④ さくら教室では、学校、幼稚園、こども園の休校に伴い放課後デイサービス、児童発達支援事業を拡充して児童の受け入れを行った。

⑤ しゃぼん玉工房・にじいろでは、仕事の受注量の減少等により、作業量が減少し、結果として作業収入の減少となった。

⑥ にじいろでは、近隣市と市内で感染者が発生した5月と7月に事業縮小・休業措置を行った。（但し、利用者に対しては、電話等により健康管理・服薬確認・相談支援を行った。）

II. 法人運営

1. 理事会、評議員会

雲南広域福祉会の現在の理事・評議員数は以下のとおりである。

- 1) 理事数 7名
- 2) 評議員数 9名
- 3) 監事数 3名

(1) 理事会の開催状況

回	会議名 開催年月日	出席者数	主な議案
1	第84回理事会 6月5日(金)	理事：7名 監事：2名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 理事長の職務執行状況報告及び令和元年度補正予算（第4次）専決処分の報告について ・ 令和元年度事業報告について ・ 令和元年度決算報告について ・ 令和2年度補正予算（第1次）について ・ 理事候補者の選任について

2	第85回理事会 10月16日(金)	理事：6名 監事：3名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 理事長の職務執行状況及び上半期事業報告について ・ 苦情解決第三者委員会及び身体拘束・虐待防止委員会の開催結果について ・ 経営状況について ・ 令和2年度補正予算（第2次）について ・ 就業規則の一部改正について ・ 育児・介護休業等に関する規則の一部改正について ・ 評議員選任・解任委員会外部委員の選任について ・ 第65回評議員会の招集の決定について
3	第86回理事会 3月18日(木)	理事：6名 監事：3名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 島根県指導監査結果と是正改善項目について（報告） ・ 島根労働局による報告徴収等の実施に伴う是正改善項目について（報告） ・ 令和2年度補正予算（第3次）について ・ 令和3年度事業計画について ・ 令和3年度当初予算について ・ 各事業所運営規程等の一部改正について ・ 第66回評議員会の招集の決定について

(2) 評議員会の開催状況

回	会議名 開催年月日	出席者数	主な議案
1	第64回評議員会 6月22日(月)	評議員：7名 監事：3名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年度事業報告について ・ 令和元年度決算報告について ・ 令和2年度補正予算（第1次）について ・ 理事の選任について
2	第65回評議員会 10月27日(火)	評議員：7名 監事：3名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上半期事業報告について ・ 苦情解決第三者委員会及び身体拘束・虐待防止委員会の開催結果について ・ 評議員選任・解任委員会外部委員の選任について（報告） ・ 就業規則の一部改正について（報告） ・ 育児・介護休業等に関する規則の一部改正について（報告） ・ 令和2年度補正予算（第2次）について
3	第66回評議員会 3月26日(金)	評議員：6名 監事：3名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度補正予算（第3次）について ・ 令和3年度事業計画について ・ 令和3年度当初予算について

2. 監査

(1) 監査の状況

回	実施年月日	実施者	内 容
1	5月27日(水)	監事：3名 財務担当理事：1名	令和元年度 実施事業 令和元年度 資金収支計算書 令和元年度 事業活動収支計算書 令和元年度 貸借対照表 令和元年度 財産目録

(2) 内部経理監査の状況

回	実施年月日	実施者	点 検 項 目
1	8月24日、 25日、 26日、 28日	財務担当理事：1名	第1四半期分 ①経理規程の整備状況 ②会計組織の整備状況 ③通帳・印鑑の管理状況 ④支出事務の状況 ⑤収入事務の状況 ⑥寄附金の取扱状況 ⑦固定資産の管理状況 ⑧予算の管理状況 ⑨契約の取扱状況 ⑩財務諸表の開示 ⑪諸帳簿等の作成状況 計算書類、会計帳簿（主要簿、補助簿）、証憑書類関係（見積書、請求書、振込書、領収書、決議書等）
2	12月15日、 18日、 21日	財務担当理事：1名	第2四半期分 (点検項目は第1回と同じ)
3	2月18日、 22日、 24日	財務担当理事：1名	第3四半期分 (点検項目は第1回と同じ)

3. 評議員選任・解任委員会

回	実施年月日	出席者数	選任・解任の状況
			評議員の選任・解任該当なし

4. 政策運営会議

事業規模が拡大・多様化してきている当法人の業務の中で、重要な事項の執行等事業運営の円滑化を図るため、理事長と理事長の指名する理事による政策運営会議を開催した。

開催日 6月2日(火)、3月2日(火)

5. 所長会議

月1回の定例開催により各事業所の成果や課題を共有しあい、法人全体で事業間の連携を取りながら各事業の特性を活かして業務に当たった。又、個別に事業所の経営状況について所長ヒアリングを行いながら経営改善への努力を行っており、今後はこれを所長会議の中に位置づけて経営改善に努めたい。

Ⅲ. 各事業所の事業報告

1. 就労支援事業所しゃぼん玉工房

① 就労移行支援事業

② 就労継続支援B型事業

③ 就労定着支援事業

2. 生活介護事業所にじいろ

3. 共同生活援助事業所レインボーハイツ

4. 児童発達支援事業所さくら教室

5. 相談支援事業所そよかぜ館

6. 雲南障がい者就業・生活支援センターアーチ

7. 地域活動支援センターパレット

I. 事業別実施状況

1. 就労移行支援事業

一般就労を希望される方に対し、個別支援計画に基づき、事業所内での作業、企業内実習等を実施し、就労前準備支援を実施した。就労前準備の整った方に対しては、個々の適性に沿った職場探しを行った。

(1) 職場実習・企業開拓の実施

①職場見学の実施 4社

②職場実習（雇用前実習含む）

	件数	日数	実習先の業務内容
就労移行支援	8	44	製造業、食品加工業、小売業、官公庁 合計4社

(2) 就労へ向けたプログラムの実施

企業実習や就労勉強会を実施した。就労勉強会ではナビゲーションブック等の活用により、自己理解を促進することができた。

(3) 就労アセスメントの実施

特別支援学校の生徒等、3名に対して実施した。

2. 就労継続支援B型事業

一般就労をしていたが、年齢や体力等の理由で離職した方、一般就労を目指したが必要な体力や職業能力の不足により就職に結びつかなかった方等に対し、個別支援計画に基づき、事業所内外において生産活動の機会を提供した。また、一般就労を希望する方には、就労に向けた支援を行った。

(1) 作業活動内容

- ・新型コロナウイルス感染対策として、検温やマスク着用及び、各作業室の利用者数の制限、休憩時間を分散する等、その他感染予防に努めながら作業活動を実施した。
- ・新型コロナウイルス感染症予防による外出自粛等の影響のため、ホテル関係のクリーニング作業量が減少した。また野菜出荷作業では、休校等の影響により、学校給食センターへ納品する予定の野菜を出荷することができない状況があった。
- ・施設外作業（トイレ清掃作業、除草作業）はコロナウイルス感染症の影響を受けることなく、安定した作業量の確保ができた。
- ・就労支援事業収入は支出を上回ったが、令和2年度は精算工賃を支給することができず、年間の平均工賃月額は26,032円となり、昨年度と比較し2,752円減額となった。

(2) 就労支援事業収入

13,761,795円（対前年度比91%）

作業別収入（内訳）

作業	収入	前年度比
クリーニング	5,648,765円	85%
野菜加工(ホウ草、セリ)	1,876,642円	94%
製品加工(かかや等)	1,385,041円	106%
施設外(トイレ清掃、除草等)	2,632,839円	119%
野菜出荷(農作業)	2,218,508円	76%

(3) 利用者工賃

平均工賃月額 26,032円 (前年度比 90%) ※就労継続B型事業の実績
工賃支払総額 8,752,700円 (前年度比 103%)

(4) 就労支援

- ①職場見学の実施 1社
- ②職場実習

	件数	日数	実習先の業務内容
就労継続B型	1	5日	食品加工業 合計1社

3. 就労定着支援事業

就労移行支援事業を利用して就職し、就職後6か月経過した利用者に対し、面談や職場訪問、支援会議等を実施して就職後の定着支援を行った。

(1) 利用状況

	契約数	定着数	就職先の業務内容
就労定着支援	5	5	製造業、小売業、食品加工業 合計5社

(2) 職場定着状況

年度	定着者数 (R2年度末時点(人))	定着率(%)
令和元年度	5	100
令和2年度	5	100

II. 学習活動・行事・交流活動の実施状況

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、当事者交流会、スポーツ大会、ふれあいまつり等の多くの行事が中止となり、他事業所及び地域との交流の機会が減少した。
- ・月1回「利用者ミーティング」を行い、円滑な対人関係形成等について、コミュニケーションゲーム等を通して作業以外での利用者同士の交流を図った。

実施月	就労移行支援 就労継続支援B型	参加人数
4月	花見 (中止)	
6月	雲南地域スポーツ大会 (中止)	
9月	障がい者スポーツ大会 (中止)	
10月	ふれあいまつり (中止)	
11月	雲南地域当事者交流会 (中止) 宿泊社会研修 (中止)	
2月	就労学習会	4名

III. 支援実施状況

(1) 利用者の状況 (事業別)

利用契約者 39名 (就労移行支援 6名、就労継続支援B型 28名、就労定着支援 5名)

① 契約者数推移

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
就労移行	3	3	3	3	4	4	5	3	3	3	3	3
継続B型	24	24	24	24	24	25	25	25	25	26	26	27
就労定着	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
合計	32	32	32	32	33	34	35	33	33	34	34	35

② 平均利用者数・利用率 ※()カッコ内前年度比

	就労移行支援	就労継続支援B型
一日平均利用者	3.0人(+0.7人)	20.6人(+1.4人)
年間利用率	50%(+12%)	86%(+6%)

③障がい種別

	精神	知的	発達	身体	合計
就労移行支援	1	5	0	0	6
就労継続B型	11	13	3	1	28
就労定着支援	3	2	0	0	5
合計	15	20	3	1	39

④サービス別・年代別

	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	平均(歳)
就労移行支援	2	2	1	1	0	0	0	26.6
就労継続B型	0	8	4	4	6	5	1	43.9
就労定着支援	0	3	1	1	0	0	0	31.8
合計	2	13	6	6	6	5	1	34.1

⑤契約者の地域別状況

	雲南市	奥出雲町	飯南町	その他	合計
就労移行支援	6	0	0	0	6
就労継続B型	26	1	0	1	28
就労定着支援	5	0	0	0	5
合計	37	1	0	1	39

⑥新規契約者の利用経路

相談支援事業所	4
特別支援学校	2
その他の機関	0
合計	6

⑦退所者

	就職	法人内サービス	法人外サービス	就労アセスメント	在宅	入院	その他	合計
就労移行支援	0	0	0	3	0	0	0	3
就労継続B型	0	0	0		0	0	1	0
就労定着支援		0	0		0	0	0	0
合計	0	0	0	3	0	0	1	4

令和2年度生活介護事業所にじいろ 事業報告

I. 事業別実施状況

1. 生活介護事業

新型コロナウイルス感染拡大状況から、生産活動、健康管理、行事など、外出、講師など外部と関係する内容が影響を受け、活動の縮小、中止、延期など事業運営が計画とは大幅にずれることとなった。

その状況下で、個別支援計画に基づき、創作活動や生産活動等の機会を提供し、身体機能や生活能力の維持・向上のために必要な支援を行った。

(1) 活動内容

- ・午前の生産活動では、企業からの製品組み立て作業、しゃぼん玉工房から野菜の出荷調整作業を請け負い提供した
- ・個別活動では、生産活動、創作活動、入浴などの活動を提供した。
- ・全体活動では、体操・軽スポーツ・クイズ・創作・喜劇鑑賞など施設内で行える活動と買物・外食・植物鑑賞・アート鑑賞など外出活動を行った。

○週間予定表について

	月	火	水	木	金
午 前	生産活動	生産活動	生産活動	生産活動	生産活動
午 後	全体活動	個別活動	個別活動	全体活動	個別活動

(2) 作業活動の実施状況

- ・5月には、感染拡大防止のため曜日ごとに利用者人数を制限して、少人数での日中活動の提供をした。待機してもらった利用者へは電話や訪問を行い、体調確認、相談支援を実施した。
- ・生産活動では、8月が最も収入が落ちた。新型コロナウイルスの影響で仕事の受注量が激減し、パレットと契約している企業、しゃぼん玉工房から新規の出荷調整の受託、島根県障がい者就労事業振興センターからの企業紹介など、法人内の事業所、関係機関の協力を得て、作業確保が可能となった。全体の作業量は少なく、作業収入は減少した。
- ・新たな企業からの作業を請け負ったことが、利用者の作業選択の幅が広がった。各作業の従事人数や工程の効率が向上し、個々の工賃額が増加となった。(作業収入の表参照)

○作業収入について

(単位：円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和元年	54,218	62,512	44,537	43,119	40,572	45,621	43,772	53,473	50,089	37,966	45,343	51,686
令和2年	46,258	40,284	40,344	54,693	36,283	48,080	41,783	44,507	60,296	38,424	42,027	56,872

※令和元年度合計：¥572,908 令和2年度合計：549,851 (前年比 95%)

※令和2年度年間平均工賃額(作業従事者1名当たり)：¥2,611 (前年比(¥2,273)：114%)

(3) 全体活動実施状況

- ・全体活動では、年度前半は、感染状況に応じて、外部講師を依頼せず、職員で行える活動に取り組んだ。年度後半は、感染予防を徹底し、感染状況を確認しながら、外出活動を再開した。温泉、アート展、紅葉狩り、花見等、他の人の少ない場所や曜日を選び、個室を貸切るなど感染予防を行い、実施した。
- ・毎月の買物外出では、感染発生している期間は雲南市内の店舗に限り実施、状況を見ながら宍道の店舗へも範囲を伸ばして実施した。

○行事・外出実施状況について

実施月	内 容	参加人数
4月	花見	13名
	トライアル買物外出	12名
5月	マルシェ買物外出	10名
6月	トライアル買物外出	12名
7月	トライアル買物外出	12名
8月	トライアル買物外出	9名
9月	トライアル買物外出	10名
10月	リンゴ狩り	11名
	トライアル買物外出	13名
11月	紅葉狩り	8名
	プラント買物外出	11名
	温泉外出	10名
12月	障がい者アート展	10名
	トライアル買物外出	10名
	温泉外出	8名
1月	初詣	10名
	トライアル買物外出	11名
2月	トライアル買物外出	10名
	温泉外出	11名
3月	河津桜花見	10名
	トライアル買物外出	10名
	加茂花見	8名
	木次土手花見	11名

(4) 健康管理支援

外部の講師依頼ができなかったため、例年取り組んできたことを個別に対応した。また、軽スポーツなどの全体活動で体操や笑うことなど、職員が取り組める活動で健康管理に寄与した。

II. 支援実施状況

1 利用者の状況

○利用者定員 20名 : 利用契約者 21名 (新規契約: 0名 解約: 3名)

①契約者数 単位: 名

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実契約数	21	20	20	20	20	20	20	20	19	19	18	18
契約												
解約	1							1		1		

②平均利用者数・利用率

一日平均利用者数 12.04人（昨年度比0.5減） : 年間利用率60%

③契約者障がい種別

精神	知的	発達	身体	計
14	1	0	3	18

④契約者サービス別・年代別

10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	平均(歳)
0	0	0	1	4	7	6	63.7

⑤契約者の地域別状況

雲南市	奥出雲町	飯南町	その他	合計
15	2	1	0	18

⑥新規契約者の利用経路

相談支援事業所そよかぜ館	0
他法人の相談支援事業所	0
居宅介護支援事業所	0
合計	0

令和2年度 グループホームレインボーハイツ事業報告

1. ユニット別支援の特徴…利用者の状況に応じて住環境や援助の重点を考慮して運営した。

開始年度	ユニット名	定員	3月末 利用者数	ユニットの特徴
H14.4月	レインボーハイツ	10名	10名	精神症状の揺らぎの大きい利用者の相談に細やかに対応し、安心して暮らしていただいた。
H20.4月	いいしハイツ	5名	2名	男性で構成。共同生活のルールの中で話し合いながら楽しく暮らしていただいた。
H22.4月	こじょうハイツ	6名	6名	男性で構成。安定した日中活動の継続に向け、日常生活や就労面での援助をしながら、楽しく暮らしていただいた。
H24.4月	はるひハイツ	5名	3名	女性で構成。安定した日中活動の継続に向け、日常生活や就労面での援助をしながら、楽しく暮らしていただいた。
		26名	21名	※元年度終了時 20名

2. 利用者への一体的援助、個別的援助、介護の実施

休息の場を提供し、個別ニーズに応じた個別支援計画により、安心して、楽しく共同生活を送り、コロナ禍でも日中活動の場に継続して出かけられるよう支援や援助を行った。

(1) 日常生活支援の実施

(衣、食、住環境、保清、身だしなみ、ホーム当番(炊飯、掃除等)活動が苦手な方への援助)

生活相談	延 316 件
生活支援	延 1,880 件

(2) 健康管理の実施

基礎疾患等での定期通院の援助、受診同行、服薬支援、不調時の対応等、急性の傷病に対しての受診援助、新型コロナウイルス感染防止、インフルエンザ、食中毒等での予防等を行った。

健康管理、健康・医療相談	延 495 件
受診同行	実人数 17 名、延 303 件
服薬支援	延 4,375 件 (薬の預かり 5 名)

(3) 金銭管理支援の実施

自己管理支援及び金銭等(必要者)の預かり、日常生活自立支援事業(社会福祉協議会)の利用支援を行った。

金銭管理支援	延 304 件 (金銭等預かり 2 名)(日常生活自立支援事業利用援助 7 名)
--------	--

(4) 関係機関等との連絡調整等の実施

日中活動に継続して出かけられるよう関係機関等と連絡調整を行い、生活支援、就労定着支援を行った。

関係機関との連絡調整	延 308 件
------------	---------

(5) 利用者ミーティングの実施 (利用者間の人間関係調整でのグループワーク)

	職員合同	利用者のみ
レインボーハイツ	5 回	0 回
いいしハイツ	4 回	0 回
こじょうハイツ	3 回	7 回
はるひハイツ	6 回	1 回

(6) 買い物支援の実施

買い物デー	延 331 回
-------	---------

(7) 季節行事（文化、スポーツ活動）、社会参加・地域交流の実施

全ユニット合同交流会を実施し、利用者、職員と一緒に楽しい時間を過ごした。

全ユニット合同交流会（軽スポーツ、クリスマスコンサート）	1 回
還暦祝い	0 名

(8) 近隣地域との交流、地域の理解（地域イベントへの参加等）

(9) 運営の公開と合意形成（施設見学の受入れ、たより広報、支援会議への参加等）

(10) 苦情解決（苦情解決第三者委員会及び身体拘束・虐待防止委員会への参加）

(11) 非常災害対策・緊急時対応（火災予防、避難訓練、夜間防災体制、緊急時連絡体制）

総合訓練	1 回
部分訓練	各ユニット 1 回（水害訓練）

	R 2 年度	R 元年度
夜間緊急対応	実人数 3 名、延 3 件	実人数 3 名、延 7 件

3. 利用者家族への支援及び研修会の案内

(1) 面談、電話連絡・相談、支援会議の実施

随時利用者家族と面談、電話連絡・相談、支援会議へ参加し、利用者及び家族支援を行った。

(2) 家族向け交流会の参加案内

令和 3 年 2 月 27 日（土）10：00～11：30 下熊谷交流センター多目的ホール

「雲南地域にお住まいの精神障がいのある方の家族交流会」

（主催：地域活動支援センターパレット、相談支援事業所そよかぜ館）

訪問看護ステーションコミケアスタッフによる落語やどじょうすくい、ギター演奏、活動紹介などや参加者全員でのフリートークで交流した。

4. 関係機関との連携

個別支援計画の作成や実施にあたっては、相談支援機関や他の福祉サービス事業者、医療機関等関係機関との連携を図った。

5. 体験利用の受入れ

不安なくグループホーム利用が開始できるよう、事前の体験利用を受入れた。

	R 2 年度	R 元年度
体験利用	実人数 4 名、計 5 回、計 20 日間	実人数 3 名、計 5 回、計 20 日間

令和2年度 グループホームレインボーハイツ利用者の状況 (R3. 3. 31 現在)

①利用者数

単位：名(%)

ユニット名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
レインボーハイツ	10	9	9	9	9	9	10	10	10	10	10	10	115(95.8%)
いいしハイツ	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	25(41.7%)
こじょうハイツ	5	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	71(98.6%)
はるひハイツ	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3	3	26(43.3%)
計	20	19	19	19	19	19	20	20	20	20	21	21	237(76.3%)
特記：入院者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2(実1)
体験利用者	0	0	1	1	1	0	0	0	0	1	0	1	5(実4)

②障害支援区分

単位：名

非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
1	0	8	9	2	1	0

③男女別・年代別

単位：名(%)

	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	計
男	0	0	3	2	3	4	2	14(66.7%)
女	0	1	0	0	2	2	2	7(33.3%)
計	0	1(4.8%)	3(14.3%)	2(9.5%)	5(23.8%)	6(28.6%)	4(19%)	21

④利用期間別

単位：名

1年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上15年	15年以上
3	9	4	5

⑤日中の活動先

単位：名

一般企業	就労移行支援事業	就労継続支援B型事業	生活介護事業	その他
6	1	6(1名生活介護)	7	1

⑥障がい種別

単位：名(%)

精神障がい 15 (71.4%)	内 身体障がい重複(4)、知的障がい重複(1)、高次脳機能障がい重複(1)
知的障がい 6 (28.6%)	内 精神障がい重複(4)
身体障がい 0	

⑦新規利用者数

新規利用者数
2

⑧退所者数と退所先

退所者数	退所先
1	病院(入院)：1

令和2年度 児童発達支援事業所さくら教室 事業報告

1. 実施した支援事業

- (1) 児童福祉法に基づき、障がいのある児童に療育を行い、将来より豊かな生活を送れるよう基礎的な身体機能、身辺自立、社会性の発達支援を行なった。また、集団生活に適應できるよう保育所等への訪問支援を行なった。
- (2) 日中に一時的見守り等が必要な障がいのある児童に活動の場を提供し、見守り、社会に適應するための療育を行なった。
- (3) 障がい児通園(デイサービス)事業を受託し、早期の療育活動、社会学習活動などを行った。
- (4) 家族が児童の状況を理解・受容し、共に明るく生きていけるよう関係機関と連携し、相談、助言やセルフヘルプ育成等の支援を行なった。
- (5) 県療育等支援施設事業を受託し、訪問、外来、施設指導の方法により地域で療育的支援が必要な児童、保護者の為の支援を行った。

2. 契約、利用状況 (単位：人)

(1) 利用状況 (在住町村・年代別)

	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中～	計
雲南市		3	4	13	3	23	5	4	6	1	3	2	1	22
奥出雲町			2	2	1	5						1		1
飯南町		1				1	3	1						4
計		4	6	15	4	29	8	5	6	1	3	3	1	27

(2) 月別利用状況 (利用児延人数)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
未就学児	60	47	66	55	66	55	63	68	74	78	67	97	796
就学児	87	41	49	38	129	26	48	41	44	60	38	68	669
計	147	88	115	93	195	81	111	109	118	138	105	165	1465

(3) 利用人数推移 (利用児延人数)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
未就学児	H30	86	104	108	123	118	83	124	117	113	102	120	130	1328
	R1	85	76	74	94	89	87	91	96	101	102	87	110	1092
	R2	60	47	66	55	66	55	63	68	74	78	67	97	796
就学児	H30	47	14	29	59	99	14	20	27	41	20	24	43	437
	R1	41	24	40	89	109	31	30	33	38	31	33	80	579
	R2	87	41	49	38	129	26	48	41	44	60	38	68	669

3. 日中一時支援の契約、利用状況 (単位：人)

(1) 利用状況 (在住町村・年代別)

	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中～	計
雲南市		1		3	1	5		2	3				1	6
奥出雲町														
飯南町														
計		1		3	1	5		2	3				1	6

(2) 月別利用状況 (利用児延人数)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用児人数	18	22	31	21	31	28	35	33	26	26	26	31	328

4. 障がい児通園（デイサービス）事業 子ども発達支援事業

- ・あそびのきょうしつ 8回
- ・ミニさくら飯南 9回
- ・ミニさくら奥出雲 5回
- ・ペアレントトレーニング 6回（9月～12月） フォローアップ研修 1回（2月）
- ・就学相談会 1回（7月）
- ・言語聴覚士（S T）による指導 6回
- ・保護者相談会 2回
- ・季節行事活動 2回（りんご狩り、クリスマス会）

5. 島根県療育等支援事業

事業名	実施延べ件数
訪問療育事業	52件
外来療育事業	27件
施設指導事業	6件
合計	85件

6. 関係機関との協力、連携機関

- ・いしいクリニック 医師…保護者座談会 S T…療育指導
- ・島根県東部発達障害者支援センターウィッシュ ペアレントトレーニング
- ・ペアレントメンター島根 ペアレントトレーニング
- ・教育委員会 子ども政策局 就学相談会 相談、情報交換、活動の周知
- ・保健師、福祉事務所 通園児紹介・相談・情報交換、あそびのきょうしつ
発達クリニック、健診での協力体制
ミニさくら奥出雲、飯南での協力

7. 広報誌作成

活動内容周知を目的とし、「さくら通信」を発行（利用者、関係機関に配布）

8. 会議、研修等参加

- ・島根県障害者自立支援協議会発達障がい者支援支部会及び島根県発達障がい者支援地域協議会

9. 見学、実習生の受入

雲南市、飯南町、奥出雲町、島根県立大学看護栄養学部看護学科4回生

10. 非常災害対策・緊急時対応

避難訓練の実施

11. まとめ

・コロナ過の影響

学校、幼稚園、こども園が休校、休園した期間中、放課後等デイサービス事業、児童発達支援事業で児童の受け入れを行った。医師、専門職の派遣が一時中断した。保育所等の関係機関への訪問を中止した。年度の前半に見学者を受け入れることが出来ず、後半に集中した。行事の中止、もしくは参加者を制限して縮小し開催した。空気清浄機等、感染予防対策の機器を購入し活用した。外出が制約されたためIT機器等、室内活動を充実させる機材を購入し、活動に活用した。

・児童発達支援事業の延べ回数減少

令和元年度までは、保育所、幼稚園に通園する前に、さくら教室のみ毎日利用し、集団生活をすすめる上でのスキルを身に着ける利用児もいたが、今年度は保育所、幼稚園と併用通園、週1回程度利用される児童のみとなり、延べ回数が減少した。

・放課後等デイサービス事業の開設曜日の見直し

放課後の時間が短い曜日もあり、曜日によって利用人数にばらつきがある。利用できる曜日を令和3年度は整理していくことが望ましいと考えた。

令和2年度指定相談支援事業所そよかぜ館 事業報告

1. 委託相談支援事業

雲南市、奥出雲町、飯南町から市町村相談支援事業を受託し、障がいのある方や家族からの生活相談に応じた。

(1) 市町村別利用者数（実数）

	雲南市	奥出雲町	飯南町	他市町	計
新規	10	0	2	0	12
継続	171	10	13	2	196
合計	181	10	15	2	208

(2) 障がい種別相談利用者数 ※重複障がいも含む ()内は新規相談者数

	身体	知的	精神	発達	高次脳	重症心身	その他	計
実	37(1)	53(2)	59(2)	41(5)	13(1)	1	6(1)	208(12)
	17.5%	25.9%	27.8%	19.3%	6.1%	0.5%	2.8%	
延	1,124	1,582	2,583	416	256	6	59	6,026
	18.7%	26.3%	42.9%	6.9%	4.2%	0.1%	1.0%	

(3) 相談形態別相談件数

訪問	647	12.3%
来所相談	336	6.4%
同行	160	3.0%
電話相談	2,008	38.2%
電子メール	16	0.3%
個別支援会議	178	3.4%
関係機関	1,876	35.7%
その他	37	0.7%
合計	5,258	

(4) 相談内容別件数

福祉サービスの利用	2,193	22.6%
障害や病状の理解	430	4.4%
健康・医療	1,831	18.9%
不安の解消・情緒安定	1,583	16.3%
保育・教育	206	2.1%
家族関係・人間関係	1,471	15.2%
家計・経済	674	7.0%
生活技術	618	6.4%
就労	177	1.8%
社会参加・余暇活動	103	1.1%
権利擁護	7	0.1%
住居	220	2.3%
地域生活移行支援	0	0.0%
その他	184	1.9%
合計	9,697	

(5) 新規利用者の相談経路

県	市町	医療機関	福祉サービス事業所	相談支援事業所	基幹相談支援センター	就業・生活支援センター	包括・ケアマネ	本人・家族	その他	合計
0	3	1	0	0	5	1	0	2	0	12

(6) 相談支援のまとめ

・上半期は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、訪問や会議等を自粛し、電話のみで対応する時期もあったため、電話での相談件数が増加。また関係機関と連携しながら支援を行った。利用者も感染予防対策や外出自粛など新しい生活様式を意識しながら生活をする方も多くあった。生活に不安を感じる場合には傾聴しながら相談対応を行った。

・新規相談は昨年に比べ減少しているが、相談件数は増加しており、一人一人の障がい特性に応じ

ながらきめ細かく相談対応に当たった。

・介護保険への移行を検討する方もおり、スムーズに移行できるように市役所や地域包括支援センター等と相談しながら対応に当たった。

2. 計画相談支援・障害児相談支援事業

指定特定相談支援事業所・指定障害児相談支援事業所として、障がいのある方が希望する暮らしの実現に向けてサービス等利用計画を作成し、障がい福祉サービス事業者等との調整を行った。

(1) 計画相談支援

①契約者：109名

新規契約：4名、解約：8名（サービス利用終了、転居、介護保険移行等）

②支援の状況

サービス利用支援（計画作成）	17	1.4件/月
継続サービス利用支援（モニタリング）	730	60.8件/月

(2) 障害児相談支援件数

①契約者 46名

新規契約：5名、解約：4名（サービス利用終了、転居）

②支援の状況

サービス利用支援（計画作成）	14	1.2件/月
継続サービス利用支援（モニタリング）	180	15.0件/月

3. 地域相談支援事業

指定一般相談支援事業所として、精神科病院からの地域移行に向け支援と単身で生活する障がい者等に対して地域定着支援を行った。

地域移行支援	実人員 0名	延 0名
地域定着支援	実人員 12名	延 126名
緊急時支援	緊急時支援Ⅰ（1件） ※緊急訪問等	緊急時支援Ⅱ（4件） ※深夜における電話対応

4. 島根県高次脳機能障がい者支援事業圏域相談支援拠点事業

島根県から高次脳機能障がい者支援事業圏域相談支援拠点事業を受託し、利用者や家族への支援、関係機関との連携等に取り組んだ。

(1) 相談支援

①新規相談者数

	実人員	(再掲) 新規者の相談経路						
		医療機関	障害者支援事業者	介護保険事業者	保健所	市町村	その他	なし
人員	1	1	0	0	0	0	0	0

②相談延べ件数（実人数：18名）

	電話	来所 来院	訪問	メール 書簡	その他 (出張・同行等)	計
本人	4	1	28	0	0	33
家族	16	3	21	0	0	40
関係機関	55	13	10	0	0	78
計	75	17	59	0	0	151

(2) 家族の集いの開催：

- ①令和2年10月24日(土)「茶話会」 6名参加
- ②令和3年3月13日(土)「グラスアート(フォトフレーム作り)」 4名参加

(3) 関係機関との連携、ネットワークの構築

- ①ネットワーク会議の開催：
 - ・第1回：令和2年11月26日(木) 三刀屋農村環境改善メインセンター、28名参加
 - ・第2回：令和3年2月 書面会議にて実施
- ②東部地域支援拠点(松江青葉病院)との連絡会の開催
- ③他圏域ネットワーク会議への参加

5. ピアサポーター活用事業

(1) ピアサポーター活用状況

- ・ピアサポーター登録者数：3名(男性2名、女性1名)
- ・活用延べ人数：①個別支援0名、②集団支援9名

(2) 活動内容

- ・これまで行っていた病院への活動参加は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため病院への訪問ができず、実施できなかった。
- ・フォローアップ研修(雲南保健所主催)に参加し、これまでの活動を振り返ったり、ピアサポーターの役割について確認を行った。
- ・コロナ禍でできる活動を検討した。今後、地域での様子を入院患者に伝える活動(たよりの発行等)を始めることにし、活動内容の検討を行った。

6. 障害支援区分認定調査の受託実施

雲南市、奥出雲町から委託を受け、障害支援区分認定調査を行った。

認定調査	34件
------	-----

(雲南市 34件、奥出雲町 0件)

7. 関係機関との連携

- ①雲南圏域障がい者総合支援協議会への参画(雲南市地域部会、雲南市相談支援事業所連絡会)
- ②他機関主催の会議等への出席：新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催なし。

8. 広報・啓発活動他

- ・広報紙「そよかぜだより」発行
- ・ホームページによる情報提供

I. 事業実施状況

1. 相談・支援

- (1) 障がい者や事業主からの個別相談
- (2) 職業準備訓練や職場実習の斡旋
- (3) 事業主に対する障がい者の就職後の雇用管理への助言、調整
- (4) 働く仲間のグループ育成と交流会の開催「ゆーとぴあ」
 - ①雇用安定等事業在職者交流会
 - i 11月7日(土)：歯科衛生講座 10名参加
 - ii 2月28日(日)：ヨガ教室 15名参加
 - ②島根県障がい者の仕事と生活の両立支援事業
 - i 11月7日(土)：陶芸教室 10名参加
 - ii 2月28日(日)：マスクケース作り 15名参加

2. 関係機関との連携、ネットワークの構築

- (1) 就労支援専門部会の開催
 - ①全体会(ネットワーク会議)
 - ・開催日：11月5日
 - ・内容：各ワーキンググループの活動内容の共有、意見交換等
 - ②一般就労ワーキンググループ
 - ・開催日：9月7日、12月21日
 - ・内容：前年度実施した、就労系サービス事業所利用者に対する一般就労に関するアンケート結果の共有、今後の取り組みについて検討
- (2) 雲南地域はたらく応援プロジェクトの取り組み
 - ①福祉サービス事業所とのケース検討会の実施：6事業所、対象者12名
 - ②福祉サービス事業所利用者の職場体験実習支援：6件 他
- (3) 研修会の開催
 - ①マナーアップ講座：ほたるハウス、かも社会就労センター他、計5回実施
 - ②就職ガイダンス(1月29日)
 - ・会場：下熊谷交流センター
 - ・内容：職場で役立つコミュニケーション講座(オフィスビーぷらす岩成洋子氏)、就職活動のポイント・長く働き続けるために大切なこと(ハローワーク雲南 三島紘志氏)
 - ・参加人数：21名
 - ③就労学習会(3月19日)
 - ・会場：三刀屋農村環境改善メインセンター
 - ・内容：就職者の体験発表(グッディー木次店店長、従業員)、講演「はたらくために大切なこと、はたらき続けるために必要なこと」(ハローワーク松江 門脇史佳氏)
 - ・参加人数：39名
- (4) ハローワーク雲南との情報交換会の開催：計11回実施
- (5) 東部発達障害者支援センターウィッシュとの情報交換会の開催：計3回実施
- (6) 雲南圏域障がい者総合支援協議会への参画
- (7) 他機関主催の会議等への出席(労働局主催会議、特別支援学校進路相談会他)

3. 広報・啓発活動他

- (1) 企業への訪問、職場開拓
- (2) 障がい者雇用情報紙「レインボー」企画・取材
- (3) 広報紙、ホームページによる情報提供 他

II. 相談・支援実施件数

1. 支援対象障がい者の状況（令和3年3月末時点）

（1）登録状況（人）

	身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	合計	(R1)
在職中	19	69	49	8	145	139
求職中	10	19	34	5	68	67
その他	2	11	9	3	25	24
合計	31	99	92	16	238	230

（2）登録者の居住地（人）

雲南市	181
奥出雲町	33
飯南町	18
その他	6
合計	238

（3）新規登録者の利用経路（人）

ハローワーク	2
特別支援学校	6
就労移行支援事業所	1
上記以外の福祉サービス事業所	3
市町村等行政機関	2
病院	1
合計	15

<登録者の状況>

新規相談は精神障がい、発達障がいのある方が多くを占めた。3月に特別支援学校を卒業し、地元で就職する方が多く、就職後のサポートのため、学校の紹介により登録する方が多かった。

2. 障がい者に対する支援の実施状況

（1）支援対象障がい者に対する相談・支援件数（手段別）（件）

		(R1)
センターへの来所（本人のほか、家族等も含む）	413	456
電話・Fax・e-mail（本人、家族等からの電話のほか、センターからの電話も含む）	1,055	1,071
職場訪問（定着支援のほか、職場実習支援を含む）	157	377
家庭・入所施設への訪問	55	48
その他（ハローワーク等への同行、企業・施設見学同行、ケース会議への参加等）	155	213
	1,835	2,165

（2）支援対象障がい者に対する相談・支援件数（内容別）（件）

	身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	合計	(R1)
就職に向けた相談・支援	26	208	305	49	588	726
職場定着に向けた相談・支援	23	229	397	89	738	985
日常生活、社会生活に関する相談・支援	18	121	228	24	391	250
就業と生活の両方にわたる相談・支援	1	31	57	29	118	204
合計	68	589	987	191	1,835	2,165

<相談・支援の状況>

健康管理や生活リズム等、働くための基本的な準備が必要な方の相談が多かった。ご本人のすぐにも就職したい・できるとの思いと、現状とのギャップがあるため、自己理解や、働くイメージを持つための支援等、丁寧なかかわりが必要なケースが多く、時間を要した。

(3) 職場実習等のあっせん件数 (件)

	身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	合計	(R1)
職業準備支援	0	0	0	0	0	1
職場実習	1	5	5	0	11	36
合計	1	5	5	0	11	37

<職場実習支援の状況>

特に年度前半は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、実習支援が困難であったため、例年に比して件数が大幅に減少した。

(4) 就職状況

①就職件数 (件)

	身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	合計	(R1)
一般 (30 時間以上)	1	3	3	0	7	12
短時間① (20 時間以上 30 時間未満)	0	1	1	0	2	4
短時間② (20 時間未満)	0	1	2	0	3	2
合計	1	5	6	0	12	18

※その他、就労継続支援事業 A 型への就職件数：精神障がい 1 件 (R1 : 0 件)

②就職先産業別件数 (件)

農林漁業	3
製造業	2
運輸業	1
生活関連サービス業	1
医療・福祉	3
サービス業	2
合計	12

③職業別件数 (件)

専門的・技術的職業	1
事務的職業	1
サービスの職業	2
農林漁業の職業	3
生産工程の職業	2
運搬・清掃・包装等の職業	3
合計	12

<就職支援の状況>

半数以上は、令和元年度に内定をもらい、令和 2 年 4 月 1 日付採用となったものである。感染症拡大の影響を受け、特に製造業の求人が減少し、就職活動が長期化するケースもあった。

(5) 職場定着支援の実施状況

①職場訪問による職場定着支援件数：110 件 (R1 : 229 件)

②令和元年度中に就職した者 (雇用契約等により 1 年以内に離職することが明白な者を除く) の、就職後 1 年経過時点の職場定着率

A. 平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月までの就職件数 (雇用契約等により 1 年以内に離職することが明白な者を除く) (件)

	身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	合計
一般 (30 時間以上)	0	5	2	4	11
短時間① (20 時間以上 30 時間未満)	0	0	4	0	4
短時間② (20 時間未満)	0	0	2	0	2
合計	0	5	8	4	17

B. Aのうち就職後1年経過時点での在職者数（人）

	身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	合計
合計	—	5	7	4	16

C. 1年経過時点の定着率（B/A）

	身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	合計	(R1)
合計	—	100.0%	87.5%	100.0%	94.1%	92.3%

<職場定着支援の状況>

求職者と職場とのマッチングを図り、就職後も継続的なフォローを行い、1年経過時点においては高い定着率を維持することができた。感染症拡大防止のため、外部からの訪問を制限する事業所もあり、職場訪問による支援件数は大幅に減少し、電話等、方法を工夫しフォローした。

3. 事業主に対する相談・支援の実施状況

(1) 相談・支援を行った事業所数：77 事業所 (R1：80 事業所)

(2) 相談・支援件数（手段別）（件）

		(R1)
①センターへの来所	6	9
②電話（FAX、e-mail等を含む）	300	320
③企業訪問（職場開拓、職場定着支援、雇用啓発等を含む）	186	405
④その他（ケース会議等を通じた支援）	16	7
合計	508	741

(3) 相談・支援件数（内容別）（件）

		(R1)
①雇入れに関する相談・支援	94	206
②雇用する障がいの者の職場適応・職場定着に関する相談・支援	308	399
③雇用する障がいの者の生活面に関する相談・支援	25	11
④障がいの者の雇用支援制度に関する相談・支援	0	0
⑤その他（職場体験実習に関すること等）	81	125
合計	508	741

<事業主に対する相談・支援の状況>

雇入れに関する相談・支援件数は大幅に減少した。事業所への訪問支援も大幅に減少した。

4. 関係機関との連携状況等

(1) 他支援機関に対する相談・支援件数（就労支援に関する一般的な相談への対応や、他機関が主催するセンター登録外のケース会議への出席等）：148 件

(2) センター登録者への個別支援において、関係機関と連携を図った件数（ケース会議や打ち合わせ、他機関への支援依頼等）：925 件

<関係機関との連携状況>

生活支援機関、医療機関、教育機関等、様々な関係者と連携を図りながら支援にあたった。

令和2年度 地域活動支援センターパレット 事業報告

(地域活動支援センターI型事業・機能強化事業、地域生活支援事業、手話通訳者設置事業)

1. 総括

- (1) 地域活動支援センターI型事業を実施した。主に精神、知的、発達、高次脳機能に障がいのある方や引きこもり等により、社会参加ができていない方を対象に、憩いの場の提供、創作活動や生産活動等の機会の提供、自主活動支援(余暇活動)、地域交流活動の場を提供した。また、機能強化事業を受託し、専門職員を配置すると共に週末も開所し、平日は就労あるいは福祉サービス事業所等に通所している方の地域交流、活動の場を提供した。また、当事者団体の自主活動を支援した他、ボランティア育成に取り組んだ。
- (2) 地域生活支援事業を実施した。身体、知的、精神、発達、高次脳機能に障がいのある方や引きこもりの方を対象に社会生活トレーニング、自主活動支援(余暇活動)、仲間づくりや地域住民への啓発活動、広域的な地域交流事業を実施した。また、聴覚に障がいのある方を対象に手話通訳者派遣、手話・要約筆記奉仕員派遣、手話奉仕員養成に取り組んだ。
- (3) 手話通訳者設置事業を実施した。聴覚障がいのある方を対象に手話通訳者派遣事業、手話・要約筆記奉仕員派遣事業、手話奉仕員養成事業を円滑に進めるとともに日常生活の便宜を図った。
- (4) 今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、例年行っている行事等の中止や延期をしながら事業を行った。

2. 開所日及び週末開所

国内での新型コロナウイルス感染拡大の心配もあったが、県内状況を鑑み、例年通り週末も開所し、平日は就労、福祉サービス事業所等に通所している方、医療機関に通院している方も当事者活動に参加できるようにした。サロンでのピア活動やテーマを設定した活動の機会を設け、当事者のエンパワメント、リカバリーを支援した。

開所日 294日	開所率 80.5%
----------	-----------

開所日：月曜日～金曜日 午前9時～午後5時 土曜日・日曜日 午前9時30分～午後4時
休所日：第2・4・5土曜日、第1・5日曜日、祝祭日、8月13日～15日、12月29日～1月4日

3. 市町別利用者数

国内での新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり利用者数は減少した。

	雲南市	奥出雲町	飯南町	その他市町	計
実利用者数	113人	9人	10人	3人	135人
延利用者数	6,261人	1日当り利用者数		21.3人	

4. 地域活動支援センターI型事業・機能強化事業

(1) 日常生活支援

一人で自由に過ごしたり、仲間同士で語り合ったりできる憩いの場(ピアサロン)を提供した。他者との関わり方や情動、ストレスへの対処、マナーやルール、金銭管理、食生活等で相談や援助

が必要な方には職員が関わり、日常生活が安心して送れるよう支援した。また、病状や生活経験不足などで自宅での入浴や洗濯ができにくい方に浴室や洗濯機・乾燥機(有料)を提供した。

ピアサロン、ピアカウンセリング	4,870人
入浴サービス	60人
洗濯サービス	1人

(2) 生産活動

「自分のペースでゆっくり働きたい」、「障害福祉サービス利用までの準備期間として作業を経験したい」などという方を対象に軽作業の場を提供し、社会参加の促進を支援した。個別の目的に沿った作業への取り組みや体調等に応じた作業ができるよう支援をした。

軽作業(毎週火・水・木曜日 10時～12時実施)	144回	270人
--------------------------	------	------

(3) 自主活動支援

創作活動、パレットタイム、パレットシアター、カラオケの日など利用者の余暇活動、自主活動への意欲につながるよう利用者のニーズを考慮し、企画、実施した。また、体力、健康の増進、気分転換などを目的に軽スポーツ活動も実施した。その他、テレビ、パソコン、本、マンガなどを設置し、個人で過ごすことができるようにした。さらに利用者が多様な考え方を出し合い、分かち合うピア(仲間)サポートの場として利用者ミーティング(茶話会)を実施した。なお、今年度は、新型コロナウイルス感染拡大を考慮し、奥出雲町、飯南町での出張支援センターは中止した。

創作活動、パレットタイム	9回	38人
スポーツ活動(軽スポーツ、卓球)	27回	127人
文化活動(カラオケ、シアター、社会研修)	17回	44人
自主活動(スポーツ、パソコン、就労学習会)	36人	
利用者ミーティング(茶話会)	4回	20人

(4) 地域交流活動

地域の講師や地域のボランティアを招き、茶道、書道、絵手紙教室、食事会などを実施した。講師やボランティアから作法や調理の仕方等を教えてもらうことを通して楽しく会話をするなど交流することができた。

茶道教室、書道教室、絵手紙教室	10回	45人
食事会、カレーの日	10回	72人
雲南人権擁護委員との交流活動	1回	6人

(5) 当事者団体への支援

当事者会サークル雲南、雲南障がい者スポーツ協会の事務局として、より充実した当事者活動になるよう支援を行った。サークル雲南では、雲南地域在住の当事者の様々な活動を通じた社会参加と地域生活での充実を支援した。スポーツ協会では、大会の開催などの支援を行った。ただし、今年度は、スポーツ大会、ニュースポーツ大会は新型コロナウイルス感染拡大を考慮し、中止した。なお、屋外で行うグラウンドゴルフ大会は、感染防止対策を行いながら実施した。

団体名	内容	実施回数	参加者数
当事者会サークル雲南	ミーティング、例会等	23回	208人
	ボランティア活動	13回	90人
	スポーツ活動	21回	186人
	たよりの発行	14回	319人
	会議への出席	2回	4人
雲南障がい者スポーツ協会	雲南障がい者グラウンドゴルフ大会	1回	40人

(6) 地域交流、啓発活動

毎年、当事者、家族、ボランティア、地域住民、関係機関と協働し、障がいへの理解促進、啓発活動と活動を通じた当事者のエンパワメントを図ることを目的に地域交流活動を実施しているが、今年度は、新型コロナウイルス感染防止を考慮し、雲南地域当事者交流会は中止した。また、実習生や視察研修の受入れも中止した。なお、雲南地域当事者交流会はできなかったが、各福祉サービス事業所で近況を書面にしてもらい、情報交換ブックを作成して交流を行った。

(7) ボランティア育成・連携（センター主催活動への参加・支援）

地域ボランティアと連携を図り、食事会などを通じた当事者との交流の機会を設け、障がいに対する理解促進、啓発を行った。ただし、新型コロナウイルス感染防止を考慮し、多人数が集まる雲南地域当事者交流会、雲南地域スポーツ大会、家族研修会(こころのフォーラム 2020)は中止した。今年度は、雲南保健所主催である精神保健福祉ボランティア養成研修も中止された。

内容	実施回数	参加者数
食事会、カレーの日、絵手紙教室	12回	25人
出張ピアサロン、視覚交流会	8回	23人
雲南人権擁護委員との交流活動	1回	2人

5. 地域生活支援事業

(1) 社会生活力トレーニング

主に精神障がいのある方を対象に、パソコンに触れ、慣れ親しむ体験の場を月1回提供した。また、重度身体障がいのため外出が困難な方を対象とした訪問パソコン教室を実施した。

パソコン体験教室	45時間	45人
訪問パソコン教室	66時間	66人

(2) 手話通訳者派遣、手話・要約筆記奉仕員派遣、手話奉仕員養成講習会等

聴覚等に障がいがある方のためにコミュニケーションが円滑にできるよう、コーディネート支援を行い、当事者支援をした。さらに、手話奉仕員養成講習会(基礎講座)を開設や手話奉仕員、要約筆記奉仕員等のフォローアップ研修会、手話体験教室を行い、地域啓発と理解促進を行った。なお、県指導者研修会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止された。

コミュニケーション支援依頼	119 件
手話通訳者派遣	84 人
手話奉仕員派遣	6 人
要約筆記奉仕員派遣	3 人
盲ろう者通訳介助員派遣	28 件

手話奉仕員養成講座(入門・基礎)	講座・補講	22 回(受講生 17 人)	299 人
手話奉仕員研修会		4 回	35 人
要約筆記者等研修会		1 回	5 人
手話体験教室(雲南市、奥出雲町)		2 回	11 人

(3) 出張ピアサロン、視覚障がい者の外出支援

各地域に出向き、当事者の交流活動を開催し、余暇活動や仲間作り、情報交換の場を設けた。ただし、視覚障がい者外出支援での社会研修は、新型コロナウイルスの感染を考慮し、中止した。

内容	場所	内容	回数	参加者数
出張ピアサロン	雲南市	しおり作り、ペーパークラフト 健康体操、福祉制度勉強会 フラワーアレンジメント、茶話会	6 回	55 人
	奥出雲町	「栄養と食生活について」	1 回	5 人
	飯南町	陶芸体験	1 回	12 人
視覚障がい者外出支援	交流活動(雲南市)	座談会	2 回	5 人

(4) 広域的な地域交流・研修事業や啓発活動の実施

毎年、広域的な地域交流活動を開催し、当事者、家族、ボランティア、地域住民、関係機関との協働や障がいへの理解促進・啓発活動と活動を通じた当事者のエンパワメントの向上を図っているが、今年度は、新型コロナウイルス感染防止を考慮し、ふれあいまつり、家族研修会(こころのフォーラム 2020)、雲南地域スポーツ大会は中止した。なお、家族交流会は感染防止対策を行いながら実施した。

内容	実施回数	参加者数
精神障がいのある方の家族交流会	1 回	17 人
そよかぜだより発行	2 回	

6. 手話通訳者設置事業

聴覚に障がいのある方の通訳、相談、コーディネートを行うとともに手話通訳者派遣事業、手話・要約筆記奉仕員派遣事業、手話奉仕員養成事業が円滑に進むよう日常生活の便宜を図った。

通訳	274 件
相談	557 件

講演会等での手話通訳者、 要約筆記者コーディネート	依頼	20 件
	当事者講師	8 人
	通訳者	23 人

IV. 事業活動の運営に当たって

1. 利用者の人権尊重、苦情解決

いかなる時も利用者の人権を尊重して業務に従事し、虐待防止に取り組んだ。

苦情解決担当者会議の開催、第三者委員を交えた委員会の開催、第三者委員による児童発達支援事業所さくら教室の巡視及び利用者の保護者と第三者委員との懇談会等を開催して、利用者の権利擁護に努めた。また、法人内において人権、権利擁護に関する所内職員研修会を開催するとともに、所外において開催される人権研修会に参加した。

苦情解決担当者会議	10月 5日(月)
第三者委員を交えた委員会	10月12日(月)
第三者委員による児童発達支援事業所さくら教室の巡視、利用者の保護者と第三者委員との懇談会	11月12日(木)

寄せられた苦情・意見に対しては、誠意を持って話を聴き、改善に取り組んだり、或いは理解をいただくこととしている。

寄せられた苦情・意見 0件

2. 職員の研修、教育

1. 施設外専門研修を積極的に受講させ、障がい者支援の力量形成に取り組んだ。

2. 法人内に研修委員会を設置し、施設内研修を計画的に実施し、職員の資質向上に取り組んだ。

3. OJTの推進、自己啓発や資格取得に向けた自己学習の支援等を行った。

研修実績表

月	・全職員対象（所内） ・テーマ、業務調整により全職員対象(所外)	・職務経験・職種等による対象（施設外研修）	
	施設内(外)研修	職種・事業担当等による	職務経験・職位による
4	職員会議 (所内) 各事業間の理解と連携 4/1		
5			
6			
7			福祉職員キャリアパス 対応生涯研修【中堅研修 コース】(1名) 7/8～9
8	職員研修 (所内) 「基本理念、基本方針、行動指針につ いて」(24名) 8/26 (研修委員会主催)	発達障がいのある方へのSSTを学ぶセミナ ー(2名) 8/1 社会保険実務講座(第1回)(2名) 8/19 社会保険実務講座(第2回)(2名) 8/26 手話通訳者現任研修(遠隔地研修)(1名) 8/中旬～	

		就業支援基礎研修 (2名) 8/26~28	
9		社会保険実務講座 (第3回) (1名) 9/3	
		労務管理研修 (1名) 9/14	
		障がい者雇用促進フォーラム (1名)	
10	職員研修 (所内) 「メンタルヘルスについて」 (27名) 10/22 (研修委員会主催)	健康保険給付実務研修 (1名) 10/20	
		健康保険給付実務講座 (1名) 10/22	
11		災害時対応研修会 (4名) 11/10	
		自死総合対策に係る研修会 (3名) 11/26	
12	職員研修 (所内) 「事業所間の連携・組織性について」 (29名) 12/11 (研修委員会主催)	島根県相談支援専門員協会継続研修 (3名) 12/8	社会福祉法人連携推進 セミナー (2名) 12/8
		会計実務研修 (上級コース) (2名) 12/14	人事管理研修 I (1名) 12/9
		ひきこもり支援研修会 (2名) 12/15	監事研修 (2名) 12/15
1		精神障がい者地域生活移行・地域定着研修会 (2名) 1/23	
		子どもの心の健康講演会 (2名) 1/27	
		人権・権利擁護 (高齢・障がい) 研修 (1名) 1/29	
2	職員研修 (所内) 「人権・権利擁護について」 (研修委員会主催) 2/12	人権・権利擁護 (児童) 研修 (2名) 2/10	
		要配慮者避難行動要支援者実務研修 (2名) 2/12	
		障がい者虐待防止・権利擁護研修 (2名) 2/15	
		人権・権利擁護 (高齢・障がい) 研修 (4名) 2/16	
3		A・B型事業所経営安定化研修 (1名) 3/6	
		高次脳機能障害地域支援ネットワーク中国ブ ロック研修会 (1名) 3/13	
		テレビジョン放送における手話通訳育成に関 する研修会 (1名) 3/26	

3. 防災対策

消防計画に基づいて、日常点検を実施し火災予防に努めるとともに、非常時に冷静な行動をとることができるよう避難訓練や消火訓練を実施した。また、交通安全運動にも取り組んだ。

防災対策部会の開催	7月22日(水)、10月1日(木)、10月21日(水)、1月8日(金)、1月29日(金)、2月24日(水)
-----------	---

総合訓練の実施	三刀屋事業所：10月28日(水)、3月22日(月) 木次事業所：1月22日(金) 加茂事業所：8月7日(金)
部分訓練の実施(グループホーム水害発生時の避難確認)	レインボークイツ8月7日(金)、いいしハイツ8月25日(火)、 こじょうハイツ8月23日(日)、はるひハイツ8月28日(金)
交通安全運動の実施	4/7(火)～4/10(金)、9/23(水)～9/25(金) ※しゃぼん玉工房利用者、グループホーム利用者の自転車点検 1回/月

4. 関係機関との連携、運営の公開

障がい者総合支援協議会への参加や個別支援会議の開催、就業支援に関するネットワーク会議や高次脳機能障がい者支援に関するネットワークの取り組み等を通じて関係機関や他の障がい福祉サービス事業者等との連携を図った。

また、雲南市社会福祉法人連絡会として、「くらしの安心を支える 身近でなんでも相談窓口ネットワーク事業」、「うなんん福祉・安全サポーター」防犯活動事業、通信機器整備事業等を実施した。

「そよかぜだより」「さくら通信」の発行、ホームページの活用によって情報の提供に努めた。

5. 地域の人材育成や地域啓発

- ① 雲南市、奥出雲町、飯南町から地域生活支援事業を受託し、今年度は、手話奉仕員養成講習会(令和2年度は、基礎講座)を受講生17名(雲南11名、奥出雲3名、飯南3名)で、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴い延期したため7月から3月まで全19回(38時間)と補講2回(4時間)を開催し、手話奉仕員の養成に努めた。また、登録手話奉仕員の研修会を4回、登録要約筆記奉仕員フォローアップ研修を1回、手話啓発活動として、手話体験教室を雲南市と奥出雲町で開催した。
- ② 雲南市、奥出雲町、飯南町から地域生活支援事業を受託し、家族交流会を開催した。精神障がい者の保健福祉の向上と社会復帰の促進を行うとともに雲南地域の家族の交流を深めた。なお、家族研修会は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を鑑み中止とした。
- ③ 保健所と連携して、精神科病院長期入院者の地域移行に当事者の立場で援助できるピアサポーターの活動支援については、コロナ禍のため病院への訪問が出来なかった。
- ④ 雲南地域スポーツ交流会やふれあいまつりは、コロナ禍のため中止とした。
- ⑤ 体験実習や研修の受け入れ、視察や見学の受け入れについては、コロナ禍の影響により、例年より減少したが、理解を深め合うことができた。

就労支援事業所しゃぼん玉工房、生活介護事業所にじいろ、地域活動支援センターパレット、相談支援事業所そよかぜ館、雲南障がい者就業・生活支援センターアーチでの受け入れ

・実習・研修者：三刀屋中学校、出雲養護学校雲南分教室、トリニティカレッジ、相談支援事業所あおぞら

4団体 7名

・視察・見学者：社会福祉法人桑友、合同会社ローズマリー、雲南市中央給食センター、雲南市保健医療介護連携室、出雲養護学校雲南分教室、三刀屋小学校、三刀屋高

校掛合分校、CS出雲、相談支援事業所みとや、ふきのとう、相談支援事業所あおぞら

11団体 46名

児童発達支援事業所さくら教室での受け入れ

・視察・見学者：雲南市、奥出雲町、島根県立大学看護栄養学部看護学科、相談支援事業所みとや、けやきの郷、相談支援事業所あおぞら、おれんじ、ふれんど

8団体 13名

6. 福祉団体への支援

福祉団体の自主性を尊重し、効率的な運営ができるよう事務局を担当し、支援した。

(1) 雲南障がい者スポーツ協会

目的：障がい者がスポーツ競技への参加を通して体力の増進を図り、障がい者相互の親睦の輪を広げ、社会参加の意識を高めるとともに、地域の障がい者スポーツへの理解を深め、障がい者福祉の増進に寄与することを目的とする。

・雲南障がい者スポーツ協会関係事業（参加者総数 40名）

9月開催のグラウンドゴルフ大会は実施したが、スポーツ大会、ニュースポーツ大会は中止とした。

・島根県障がい者スポーツ協会関係事業（全競技：中止）

(2) 精神当事者会サークル雲南（支援総数 809人）

目的：雲南圏域に在住の精神障がい当事者の孤立を解消し、仲間の輪を広げ、活動を通じて様々な体験をし、社会参加の促進と充実を図ることを目的とする。

活動内容：①ミーティング、総会、交流活動、作業活動、学習活動、各種会議への参画、たよりの発行

②スポーツクラブ活動（ソフトバレーボール、グラウンドゴルフ）、大会等への参加

③清掃美化等ボランティア活動